

ご販売店様各位

令和5年6月7日  
東芝コンシューママーケティング㈱

令和5年6月2日からの大雨による災害にかかる東芝生活家電製品修理対応のご連絡

掲題の件、令和5年6月2日からの大雨により被害にあわれた皆様には心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

この度、大雨による災害に伴う東芝生活家電製品の修理に関し、下記の通りお客様向け修理特別対応をご案内申し上げます。

記

1. 対象製品

東芝生活家電製品（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、掃除機、オーブンレンジ、炊飯器、照明器具等）

2. 見積り診断 見積り診断料及び見積り診断にかかる出張費は無料

3. 修理料金(お客様請求)

- (1) 技術料 : 半額
- (2) 出張費 : 有料修理料金表に準ずる
- (3) 部品費 : 実費

従来、水害・地震などの天災により生じた故障・損傷は、保証期間に係わらず有料修理となりますが、修理可能な状態の製品については、特別価格で修理をいたします。

4. 対象地区 災害救助法適用市町村にお住まいのお客様（令和5年6月5日現在）

茨城県：取手市（とりでし）

埼玉県：草加市（そうかし）、越谷市（こしがやし）、北葛飾郡松伏町（きたかつしかぐんまつぶしまち）

静岡県：磐田市（いわたし）

和歌山県：海南市（かいなんし）

5. 期間 令和5年6月2日（受付分）～令和5年8月31日（受付分）まで

6. 出張修理連絡先 【ご販売店様専用】東芝家電修理受付センター

お問い合わせ先		受付時間
フリーダイヤル	0120-515-388	月曜日～土曜日
携帯電話	0570-00-1048	9:00～19:00
IP電話・PHS	0173-38-3187	日曜日・祝日
FAX	0120-88-1048	9:00～17:30

※出張、持込問わず修理のご依頼時には、【災害対応】と明記していただきますようお願い致します。

以上